

高島市 産後ケア事業 のご案内

産後のあなたが安心して過ごせるように、
あなた自身の身体と心のケアや、赤ちゃんの育児や
授乳等の相談をすることができます。

「なんとなく不安だなあ。」
「これであってるの？」

そんなお気持ちを助産師等の専門職が伺います。
お気軽にご利用ください。

対象：
高島市にお住まいの
産後1年未満の女性
(短期入所型は
産後4か月まで)

死産・流産
された方も
対象です。

利用までの流れ

step.1

健康推進課へ
申請書(*)提出
(産後ケアチケットのみ)
電子申請

step.2

産後ケアチケットの場合

産後ケアチケットの
交付

本人が
施設予約

step.3

サービス利用

step.2

短期入所型・通所型・里帰り先(県内の他市町)への居宅訪問型サービスの場合

保健師・助産師と
面談

健康推進課が
施設予約

利用承認通知書
送付

(*)申請書は市ホームページからダウンロードいただくか、健康推進課でお渡しできます。
お電話でのご相談も受け付けています。

産後ケア事業のサービスの種類

	短期入所型	通所型	里帰り先(県内他市町)への居宅訪問型	産後ケアチケット
対象	産後4か月までの女性とその赤ちゃん *施設により異なる場合がございます。 ご相談ください。		産後1年未満の女性とその赤ちゃん	
	*死産・流産をされた方も対象です *医療行為が必要な方、感染症およびそのリスクがある方は利用できません。			
自己負担金	1,470円	490円	なし	なし
	オプションサービス等、施設により追加料金が発生する場合があります。			
1回あたりの利用時間	1泊2日 (原則24時間) 産婦のみ3回食事あり	6～8時間 産婦のみ1回食事あり	1～2時間	1～2時間
利用日数	サービスの種類に関係なく、あわせて7日まで *短期入所型は1泊2日を1日とします。			
サービスの内容	産婦の心身の健康に関する相談 授乳の相談・乳房ケア 育児相談 など			
利用可能施設	高島市民病院 浮田クリニック 松島産婦人科医院 他	高島市民病院 浮田クリニック 他		<施設で相談> 高島市民病院 浮田クリニック 松島産婦人科医院 薬師川母乳育児相談室
	*その他の施設を希望される場合は、利用可能か健康推進課まで お問合せください。 *施設の詳細は、施設のホームページをご確認いただくか施設へ直接 お問合せください。			<お家で相談> まんま、伊丹助産院 助産院more. いまえだ助産院

高島市では地区担当の保健師・助産師があなたの妊娠・出産・子育てをサポートします
お問合せ先 健康推進課 0740-25-8110 kenko@city.takashima.lg.jp